

平成 28 年 月 日

県外登録者 各位

(公社) 宮城県宅地建物取引業協会
会長 佐々木 正勝(公印省略)

宅地建物取引士法定講習会のご案内

宅地建物取引士法定講習会受講につきましては、下記申込期間内にご持参または郵送(簡易書留)で手続きをして下さい。

受講証明書は講習会終了後に交付いたします。

記

1. 講習月日 平成 28 年〇月〇日() (講習日は別紙「平成 28 年度取引士法定講習日程表」をご参照ください)
2. 講習会場 宮城県不動産会館 4 階 大会議室
仙台市青葉区国分町 3-4-18 (宮城県不動産会館) Tel.022-266-0011
3. 申込期間 平成 28 年〇月〇日() ~ 平成 28 年〇月〇日() **必着**
(定員になりましたら、受付を締切りますのでご了承願います。)
4. 費用 **受講料 12,000 円**
5. 提出書類
 - ① 県外講習受講証明書(登録した県で発行したもの)
 - ② 受講票(受講番号を附し講習日の1週間位前に送付します。)
※カラー写真1枚 縦3cm×横2.4cmを貼付して下さい。
 - ③ 受講票返信用封筒(この封筒に受講番号を附し「受講票」を入れ返信しますので、郵便番号・住所・氏名を記入の上82円切手を貼付して下さい。(当協会へ郵送される際に使用する封筒ではありません。))
 - ④ 受講料振込みコピー
現金のお取り扱いはありませんので、申込期間内に下記口座に振込んで下さい。(ATM可)

<振込先>

七十七銀行一番町支店 普通預金 6130194
(公社) 宮城県宅地建物取引業協会

※口座名は **シャ) ミヤギケンタクチタテモノトリヒキギョウキョウカイ** で入力して下さい。

6. 講習時間割り（予定のため内容等変更となる場合があります。）

時間	科目	講師
9:00 ~ 9:25	受付	
9:25 ~ 9:30	説明	
9:30 ~ 10:30	都市計画法・建築基準法	宮城県建築住宅センター
10:40 ~ 11:50	税制・主な改正点と留意事項	税理士
11:50 ~ 12:50	昼食	
12:50 ~ 14:20	権利関係に関わる紛争事例・他の関係法令	弁護士
14:30 ~ 16:00	宅建業法・主な改正点、取引士の心得	弁護士
16:10 ~ 16:40	取引士の制度改正と使命（中古流通、災害対応等）	宮城県宅建協会
16:40 ~ 17:00	地域の実情に合わせたテーマ等	宮城県宅建協会

【注】事故等による交通機関遅延のための遅刻については「遅延証明書」をご持参下さい。

7. 申込場所

〒980-0803

仙台市青葉区国分町 3-4-18 (宮城県不動産会館) Tel 022-266-0011

(公社)宮城県宅地建物取引業協会 2階事務局

8. 受付時間

▼平日 午前9時～午後5時30分（土曜日・日曜日・祝祭日は休務）

【講習会場地図】



—最寄り駅—

○仙台市営バス・宮城交通 県庁市役所前徒歩約5分

○地下鉄勾当台公園駅 徒歩約5分

〈お願い〉

当不動産会館の駐車場は講師用・来客用等で使用しますので、受講される方の駐車はご遠慮願います。